

平成 30 年 8 月

事 業 者 様

島 根 労 働 局 労 働 基 準 部 長
全国労働基準関係団体連合会島根県支部長 (公印省略)

介護整備セミナーの開催について (勤務間インターバル制度セミナー併催)

労働者の労働条件の履行確保につきましては、日頃から計画的に推進していただいていることと存じます。

医療の進歩や長寿と相俟って我が国社会の高齢化は急速に進み、ほとんどの高齢者が何らかの形で介護事業と関わることとなった今、良質な介護サービスとその元となる経営基盤、中でも、腰痛等の多発等による人材不足や介護事業特有の労働時間等に対する就労環境の整備が喫緊の課題となっております。

全国労働基準関係団体連合会島根県支部では、厚生労働省の委託を受けて、「介護事業場就労環境整備事業」を行っており、介護事業場を主な対象として、社会保険労務士等の専門家による就業環境整備のお手伝いをさせていただいております。

つきましては、標記セミナーを下記のとおり開催することといたしましたので、お忙しい中とは存じますが、事業主、労務管理担当者の方々に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成 30 年 11 月 5 日(月) 13 時 30 分～16 時 50 分

場 所 (一社)島根労働基準協会 会議室 (松江市学園 1 丁目 5-35)

主な内容

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 「介護事業の安全衛生管理のポイント」 | 13:35～14:35 |
| 島根労働局 健康安全課 | |
| | 担当官 |
| 2 「介護事業特有の労務管理のポイント」 | 14:45～15:45 |
| 社会保険労務士法人 田平労務管理事務所所長 | |
| 島根県社会保険労務士会会長 | 田 平 篤 氏 |
| 3 「勤務間インターバル制度の解説」 | 15:50～16:50 |
| 社会保険労務士 | 阪 本 清 氏 |

参加費 無 料

定 員 50 名 (定員になり次第申込期日前でも締め切らせていただく場合があります。)

申込方法 別紙申込書にご記入のうえ、10月25日(木)までに下記まで FAX 又は郵送にてお申込み下さい。

申 込 先 (一社)島根労働基準協会
〒690-0825 松江市学園 1 丁目 5 番 35 号 (TEL 0852-23-1730)
FAX 0852-23-1788

申込締切：10月25日

申込先：(一社)島根労働基準協会

FAX：0852-23-1788

介護整備セミナー参加申込書

(勤務間インターバル制度セミナー併催)

期日及び会場	平成30年11月5日(月) 島根労働基準協会 会議室			
事業場名等				
	業種		従業員数	人
事業場所在地	(〒 -)			
申込担当者氏名				
担当者連絡先	TEL		FAX	
出席者氏名				

質問等ございましたらご記入ください

--